

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議員
片岡 誠一
(中間市)

Q 相次ぐ県庁職員の不祥事は目に余る。各職場で研修の開催と強化を求めているようだが、本場に不祥事防止につながるのか。厳罰主義こそ現時点で最も望まれる知事政治姿勢ではないか。本県の停職処分は最高6カ月。全国の2割の県で停職の最高を12カ月として効果を挙げていると聞く。

A 8月以降、不祥事が相次ぎ、県行政のトップとして責任を痛感している。全ての職員に対し、自らの行動を厳しく律するよう訓示した。今後、職員が互いに信頼し合い、高い公務員倫理意識を持つよう、職員風土を築いていくよう心掛けていく。停職期間12カ月への引き上げは、免職と合わせて幅広い処分の選択肢を確保するという観点から条例改正に向けて取り組んでいく。

Q 民生委員は無報酬。この時代、人材確保は至難の業である。欠員を埋めるために現役あるいはOBの県職員に民生委員のススメを説いてはどうか。

A 今年度新たに民生委員になられた方は110名。うち8名が県、教職員、県警OBである。県

を退職される方が、それまでに培った経験を生かして地域に貢献することは、大変有意義である。その活動内容ややりがいを紹介するリーフレットを作成し、平成26年度から退職予定者説明会で周知と勧誘に努めてきた。昨年度から知事部局、教育庁、県警本部の全所属に対し、このリーフレットを配布。今年度からは現役の50歳代職員を対象としたライブプランセミナーでも紹介している。

Q 博多和牛のブランド化にとつて本年9月に開催された「全国和牛能力共進会」への参加は非常に有効な取り組みであったが、トップクラスとの実力差も実感した。所見と今後の対応は。

A 生産者組織が「共進会」への出品を決めた5年前から、全ての生産者を対象に飼養改善、肉質向上のための技術指導、現地検討会を行ってきた結果、博多和牛の5等級の割合は5年前の1割から現在は3割に上昇。「共進会」で本県の代表牛2頭のうち1頭は5等級に格付けされたものの最高位の優秀賞の獲得には至らなかった。肥育技術のさらなる向上が必要で、この5年間で得た発育状況調査に基づく飼養改善の徹底、優秀な繁殖雌牛の血統の絞り込みが重要。引き続き関係者と一体となり、ブランド化を図っていく。



民進党・県政議員
野田 穂子
(八女市・八女郡)

Q 防災上の対策を講じる必要があるとして県内34市町村で80カ所の「防災重点ため池」が指定されているが、九州北部豪雨では指定されていない雨では朝倉市の「山の神ため池」の堤防が決壊し、下流域で3人が亡くなった。「防災重点ため池」の選定を見直すべきである。

A 今回の記録的な豪雨で、朝倉市で11カ所の「ため池」が決壊、流失という重大な被害を受けた。発災後の調査で、決壊した「ため池」では水位調整を行う洪水吐の能力を上回る流入と、大量の土砂や流木による洪水吐の閉塞を確認。安全性の確保には洪水吐の規模・構造が極めて重要であることを確認した。これらの条件を満たしていない「ため池」を対象に、市町村との協議等を踏まえ「防災重点ため池」の選定を見直していく。

Q 5月28日に嘉麻市の産業廃棄物中間処分場で発生した大規模火災に関連し、当会派が求めた中間処理業者345事業所に対する総点検は9月7日に完了した。その結果、4事業所が法定保管量を超過して違法に過積

みしていることが新たに判明したが、過積みは解消されたのか。

A 県内の中間処理業者に対する保管状況調査で過剰保管が確認された4事業所については、継続的に立ち入り検査を行い、事業者に対して早急に改善するよう強く指導してきた。その結果、これまで3事業所で過剰保管が解消され、残る1事業所も新たな廃棄物の受け入れを停止させている。保管量も減少しており、早期の解消に向けて引き続き指導していく。

Q 本県は「学童期むし歯予防推進事業」を実施する以前より、長年にわたって小学校でむし歯予防に取り組んできた認識している。教育長にその成果と課題を尋ねる。

A 小学校でのブラッシング指導などの取り組みに加え、生活環境や保護者の意識の変化などにより、本県の12歳児のむし歯の平均本数は平成18年度で1・6本だったのが、28年度は1・1本と減少している。しかし全国との状況は28年度で0・84本となっており、全国平均と比較すると本県は多く、課題がある。給食後に歯磨きが実施されている学校の割合が約4割にとどまるなど、学校間で取り組みに差があり、各学校でのむし歯予防に向けた取り組みを総合的に充実させる必要がある。



公明党
西尾 耕治
(糟屋郡)

Q 国の認知症対策の「新オレンジプラン」に基づき、今年度中に全市町村での設置が目標に掲げられている「認知症初期集中支援チーム」の本県における設置状況と活動状況を尋ねる。

A 認知症初期集中支援チームを設置している県内の市町村は本年10月現在48で、来年4月までに全市町村で設置される見込み。具体的な活動は、家族等からの相談を受け、専門職で構成されるチーム会議で個別の支援方針を決定し、家庭訪問やかかりつけ医との調整・相談を重ねながら集中的に本人と家族の自立生活を支援している。活動が効果的に進むよう、チームの要となるサポート医を養成し、市町村職員や医師等の専門職を対象に支援の進め方や先進事例などを盛り込んだ研修を実施している。

Q 九州北部豪雨災害の復旧・復興のための補正予算が組まれて50日余りになる。事業の実績を伺う。

A 県は災害発生直後から被災地の要望に沿った飲料水や食糧、生活用品の提供や、空調機器

の設置を行った。住宅全壊などの被害を受けた人からは、市町村と連携し公営住宅85戸を一時的な避難場所として提供したほか、応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げ、278戸を提供した。また朝倉市、東峰村からの要請に基づき107戸の仮設住宅を建設。公営住宅や応急仮設住宅の入居者には寝具などの生活物資を届けた。自宅や仮設住宅等で生活する被災者に対する巡回による見守りや相談体制の整備も非常に重要であり、朝倉市が計画している「地域支え合いセンター」について厚生労働省と補助の採択に向けた協議を進めている。

Q 教員の働き方改革について、長時間勤務の実態を把握した上で、スピード感を持ち、ドラスティックに変革すべきと思うが、その方針と決意を伺う。

A 本年7月に教育庁関係各課で教職員の働き方改革を検討する組織を設置。情報機器を使った客観的かつ正確な教職員の勤務時間を把握する仕組みの導入や、専門スタッフの活用等、「チーム学校」の観点を含めた、教員の勤務実態に適した方法により、実効性ある負担軽減策などを検討している。これらを今年度中に策定予定の教職員働き方改革の指針に盛り込み、来年度から真摯に実行していく。



緑友会
小河 誠嗣
(うきは市)

Q 九州北部豪雨災害の被災者の救援、災害復旧・復興支援を実施する県と被災市町村には多額の財政需要が生じるため、特別交付税の確保が大変重要である。特別交付税の配分は、どのような状況になっているか。

A 少しでも多くの特別交付税が配分されるよう、国に県議会と要望してきた。特別交付税は年2回、12月と3月に交付され、12月分の交付決定がなされた。災害復旧事業費や災害救助費、災害廃棄物処理費などの災害関連経費が算定の基礎となつたため、昨年度に比べ大幅な増加となった。県分は45億3100万円、昨年度に比べ25億9900万円の増、朝倉市は35億3800万円で34億7100万円の増、東峰村は5億3500万円で、5億700万円の増、添田町は9300万円、3500万円の増。3月分についても引き続き国に要望していく。

Q 今回の災害で発生した大量の土砂は、被災地の復旧・復興のため迅速に処理を進めていくことが重要だ。

A 本格的な復旧・復興工事の進捗に伴い、今

後、大量の土砂の処理が必要となる。このため、これまで流木対策を中心に取り組んできた県の対策会議を拡大・強化し、11月10日、関係部局による「流木・土砂対策会議」を設置した。

朝倉市と東峰村が進められている復興計画の策定状況も十分踏まえながら、この対策会議で①土砂の仮置き場の確保②公共工事や復興事業における土砂の有効活用③土砂処分場など処分先の確保について、それぞれ検討を進め、土砂対策に全力で取り組む。

Q 不動産登記簿等の所有者台帳により所有者が直ちに判明しない、判明しても所有者に連絡がつかない、いわゆる所有者不明土地の本県の現状は。

A 国土交通省の「平成28年度地籍調査における土地所有者等に関する調査」の際、本県では2万5867筆を調査した。その結果、不動産登記簿上で所有者の所在が直ちに確認できない土地は2373筆で、約9・2%となつている。全国の20・1%と比べると約半分だが、高齢化に伴う相続の増加により今後も増える予想される。こうした土地の増加は、公共事業をはじめとする土地利用の停滞、不適切な管理による生活環境の悪化、防犯・防災への支障などにつながるため、憂慮すべき課題である。